

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第3部門第1区分
【発行日】平成17年9月15日(2005.9.15)

【公開番号】特開2000-119004(P2000-119004A)
【公開日】平成12年4月25日(2000.4.25)
【出願番号】特願平10-287649
【国際特許分類第7版】
C 0 1 B 3/58
【F I】
C 0 1 B 3/58

【手続補正書】
【提出日】平成17年3月25日(2005.3.25)
【手続補正1】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】特許請求の範囲
【補正方法】変更
【補正の内容】
【特許請求の範囲】
【請求項1】

水素ガスと一酸化炭素と水蒸気とを少なくとも含有する改質ガスの供給部と、前記改質ガスの供給部の下流側に銅系の変成触媒体を具備した反応室と、前記反応室の上流側および下流側の少なくとも一方に遮断弁と、前記反応室の上流側に設けられた遮断弁の下流側に、前記反応室の下流側に設けられた遮断弁の上流側に、または前記反応室の上流側に設けられた遮断弁および前記反応室の下流側に設けられた遮断弁の間に存在する前記反応室を含む経路より圧力を加えるための圧力制御手段とを備えたことを特徴とする水素精製装置。

【請求項2】

前記改質ガスの供給部が、改質ガスを発生する改質部であり、前記反応室の上流側に設けられた遮断弁とは、前記改質部の入口に設けられた遮断弁であることを特徴とする請求項1記載の水素精製装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0005
【補正方法】変更
【補正の内容】
【0005】

従来の方法では、変成部の反応器が大きくなるとともに、運転の停止、作動を繰り返すような用途では、上述の課題があった。本発明は、このような水素精製装置の課題を考慮し、小さな容積の変成部でも高い性能をもつと同時に、装置の運転停止、作動を繰り返した場合の酸素混入による影響を抑制し、長期間にわたって安定に動作する水素精製装置を提供することを目的とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0006
【補正方法】変更
【補正の内容】
【0006】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するために本発明の水素精製装置は、水素ガスと一酸化炭素と水蒸気とを少なくとも含有する改質ガスの供給部と、前記改質ガスの供給部の下流側に銅系の変成触媒体を具備した反応室と、前記反応室の上流側および下流側の少なくとも一方に遮断弁と、前記反応室の上流側に設けられた遮断弁の下流側に、前記反応室の下流側に設けられた遮断弁の上流側に、または前記反応室の上流側に設けられた遮断弁および前記反応室の下流側に設けられた遮断弁の間に存在する前記反応室を含む経路より圧力を加えるための圧力制御手段とを備えたことを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、本発明の水素精製装置は、改質ガスの供給部が、改質ガスを発生する改質部であり、前記反応室の上流側に設けられた遮断弁とは、前記改質部の入口に設けられた遮断弁であることを特徴とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】削除

【補正の内容】